

催し

天体観望会(夜空旅人)  
「美しい環をもつ星  
土星をみよう」

日時 3月28日(土)  
19時30分～21時30分  
場所 かふか生涯学習館  
※天候により中止する場合があります  
◎かふか生涯学習館  
☎88-4100 ☎88-5055

信楽伝統産業会館  
企画展『土喜友の会秀作展』

場所 信楽伝統産業会館1階  
総合資料室  
会期 4月13日(月)まで  
主催 土喜友の会  
※木曜休館、入館無料  
◎信楽伝統産業会館  
☎88-2345 ☎88-2551

第12回あいの土山斎王群行  
〜雅やかな平安絵巻を再現〜

日時 3月29日(日)11時30分～16時  
場所 大野小学校〜垂水斎王頓宮  
跡(雨天時は大野小学校体育館)  
11時30分 襦袢群行(大野小学校  
体育館前〜夢の小川)  
12時 禊ぎ式(夢の小川)  
12時30分 お発ち式(大野小学校

催し

13時30分 斎王群行(旧東海道)  
14時 道中舞(市場区民広場)  
14時40分 道中舞(前野集会所西  
広場)  
15時30分 お着ぎ式(垂水斎王頓  
宮跡)

内容 斎王による襦袢式や童女によるお発ち舞、道中舞を繰り広げながら、垂水斎王頓宮跡まで約3kmを、総勢80名が平安衣装を着けて進みます。また垂水頓宮の森では「呈茶の儀」が行われ、斎王に地元土山茶が献上されます。

◎あいの土山斎王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内)  
☎66-1602 ☎66-1603

多世代交流拠点整備事業記念講演会

日時 3月21日(土)  
18時45分～20時45分  
場所 碧水ホール  
演題 「これからのふれあい社会づくり」  
講師 さわやか福祉財団理事長 堀田力氏  
※講演会の他、子どもたちによる「キッズ・ダンス」もあります。  
共催 甲賀市社会福祉協議会  
主催/◎NPO法人サポートハウス  
☎86-6406

募集

市営住宅入居者募集

募集期間 3月16日(月)～27日(金)  
募集の内容や申込書等については、3月16日から管理課及び各支所で配布します。また、市ホームページでもご覧いただけます。  
◎管理課 市営住宅担当  
☎65-0609 ☎63-4601

登録統計調査員募集

統計調査員には、国などが行う各種統計調査で調査票の配布・回収・点検を行っていただきます。調査のつど期間を定めて、登録された方の中から優先的に調査員をお願いいたします(報酬をお支払いします)。市内在住の20歳以上で税務・警察・選挙等に関係のない方であれば、どなたでも応募できます。  
◎企画政策課 企画政策担当  
☎65-0670 ☎63-4554

みなくち子どもの森

平成21年度「自然クラブ」参加者募集  
主会場 みなくち子どもの森・自然館  
日時 年11回(4月～翌22年3月)を計画。主に日曜日の10時～15時。第1回は4月19日(日)「春の草花」。

お知らせ

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成21年3月31日までの方には、更新申請書を2月初旬に送付させていただきますました。今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望される方で、更新申請手続きが済みでない方は、3月31日(火)までのなるべく早い時期に最寄りの支所又は市民窓口センター、水口社会福祉センター内保健介護課で

手続きをしてください。

◎保健介護課 介護保険担当  
☎65-0699・0697  
☎63-4085

次世代育成支援地域行動計画策定のためのアンケート調査にご協力を

市では、甲賀市次世代育成支援地域行動計画の策定に向けて、アンケート調査を実施しています。アンケート用紙が届いた方は3月20日(金・祝)までにご記入いただき、返信用の封筒にてご返送ください。  
◎社会福祉課 児童家庭支援担当  
☎65-0705 ☎63-4085

親子プレイステーション事業

4月の行事予定

親子プレイステーションは、「体験」や「ふれあい遊び」、「まなび」をとおして、親と子のコミュニケーションをはかり、子育ての時間をゆたかに深めるための場所です。

かえで子育て広場(甲南) 10:30～11:30

●24日(金)かえで会館「わらべうた講座」  
定員/先着15組(要申込)

◎かえで会館

☎86-4363 ☎86-4958

※子育て広場おしゃべりサロン(水口)スマイル キッズ(信楽)にんくる子育て広場(甲賀)ホットスペース(甲賀)は、4月はお休みします。

※参加対象は甲賀市内の未就学児とその保護者です。どの地区の活動にも参加していただけます。

※講座の詳しい内容については、各担当にお問い合わせください。

内容

昆虫・植物・化石・キノコ・野鳥・天体などの自然科学について、子どもの森の施設を活用して知っていただく講座です。  
定員 25名(定員を超えた場合は家族ごとに抽選)

参加費 小学生以上 家族ごとに年間1,000円。その他毎回実費(数百円程度)。  
申込方法 ハガキに①「自然クラブ参加希望」と明記の上、②参加者全員の氏名③年齢④郵便番号・住所⑤電話番号を記入して左記へ。  
申込期限 4月7日(火)必着(抽選結果は10日までにお知らせします)  
◎みなくち子どもの森自然館  
〒528-0051水口町北内貴10  
☎63-6712 ☎63-0466

役割を終え、3月末で閉業 — 花風の湯 —

平成8年、こころも体もリフレッシュできる天然ハーブのお風呂としてオープンした「花風の湯」(甲賀町大久保・甲賀創健館内)。開業当時は、時代の先端を担う公立の温浴施設として注目を集め、多くの方にご利用いただきました。最近では、近隣において本格的な温泉施設の整備も進み、公立施設としての役割を終えたことから、3月31日(火)をもって閉業することになりました。これまで「花風の湯」をご利用いただき誠にありがとうございました。

◎花風の湯 ☎88-7000 ☎88-7003  
都市計画課 ☎65-0720 ☎63-4601

平成21年度

軽自動車税の減免申請受付

軽自動車税には、身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者に対する減免制度があります。減免を受ける場合は、次の事項に注意し申請してください。ただし、等級によっては該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象車両

- 障がい者が所有し、本人が運転する軽自動車
- 身体障がい者が18歳未満の場合で、生計同一者が所有する軽自動車
- 精神障がい者・知的障がい者の場合で、生計同一者の軽自動車
- 障がい者のみの世帯で構成されるために障がい者の常時介護者が使用する軽自動車

※減免は普通自動車・軽自動車・バイクのいずれか1台のみ

申請期間

4月1日(水)～5月26日(火)  
※減免決定までに時間を要するため、申請されてもいったんお支払いいただく場合がありますので、できるだけ4月中に申請してください。  
※申請期間を過ぎると受付できません。

持ち物

減免申請書(税務課及び各支所に備え付け)、障害者手帳(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか該当するもの)主に運転する人の運転免許証、該当車両の車検証、本人の印鑑、軽自動車税納税通知書(届いている場合のみ)  
※「生計同一及び常時介護者」の場合はこれ以外に別途書類が必要です。

申請先

税務課及び各支所

問い合わせ

税務課 市民税係  
☎65-0679 ☎63-4574